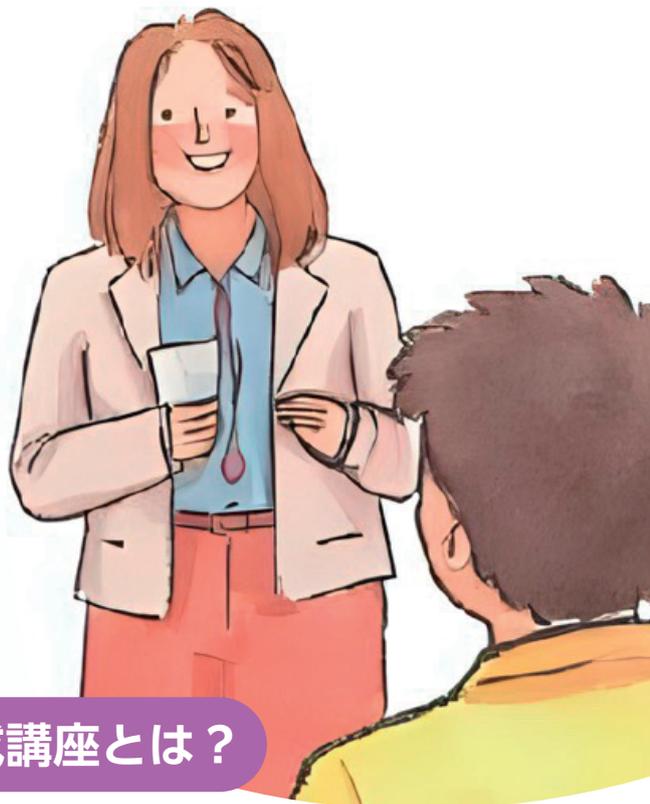


毎週土曜日開催！

消費生活 推進員 養成講座



受講料無料
9.8月
申込締切

消費生活推進員養成講座とは？

文京区とともに、「消費生活に関する知識や情報の啓発・普及」にご協力いただける“消費生活推進員”を養成する講座です。詳しい内容は区ホームページをご覧ください。

日時

令和7年 **10月4日、11日、18日、25日**
(毎週土曜日)

各日午前9時～12時15分

(途中15分休憩あり) 25日は午前9時～10時30分まで
※全7回のうち7割以上の出席が必要です。

会場

産業とくらしプラザ研修室
(文京シビックセンター地下2階)

対象

18歳以上の区内在住・在勤・在学の方

申込み

区ホームページ掲載の電子申請より
お申し込みください。
(応募者多数の場合は抽選)

講座内容

悪質商法などの契約トラブルやエシカル消費、衣食住に関する知識など、消費生活に関する基礎知識を学びます。

*カリキュラム等の詳細は裏面をご覧ください。
講師については8月29日以降に区ホームページをご覧ください。

【主催】文京区



文京区 消費生活センター

お問い合わせ

文京区消費生活センター

文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階

☎ **03-5803-1105** 平日8:30～17:00

文京区 消費生活推進員養成講座

検索



詳細はこちら▼



講座内容

*原則：土曜日

*講義内容や日時・会場は変更となる場合があります。

回	月	日	時間	内容
1	10月	4日	9時～10時30分	消費生活 〈消費者力とは、契約の基本ルール、トラブル事例紹介など〉
2			10時45分～12時15分	生活設計 〈金融商品、保険、クレジット、多重債務、相続など〉
3		11日	9時～10時30分	エシカル消費 〈SDGs、フードロス、フェアトレード、環境に配慮する行動など〉
4			10時45分～12時15分	衣食 〈衣服の表示、食品表示、食品安全、栄養、健康食品など〉
5		18日	9時～10時30分	情報通信 〈インターネットやスマートフォンの基礎知識、各種トラブルなど〉
6			10時45分～12時15分	製品の安全 〈製品安全の関連法など〉
7		25日	9時～10時30分	啓発活動のすすめ方 〈啓発手法の紹介とやさしい実践法〉

推進員になったら

消費生活研修会などで、消費生活センターに寄せられる最新の消費者トラブル事例を区民の皆様にお知らせし、トラブルの未然防止に繋げていただきます。

また、区と協力しながら、年に2、3回ほど啓発や運営にご参加いただきます。

活動実績

- 消費生活研修会啓発スピーチ
- 夏休み子ども向け出前講座
- 消費生活展会場スタッフ

